

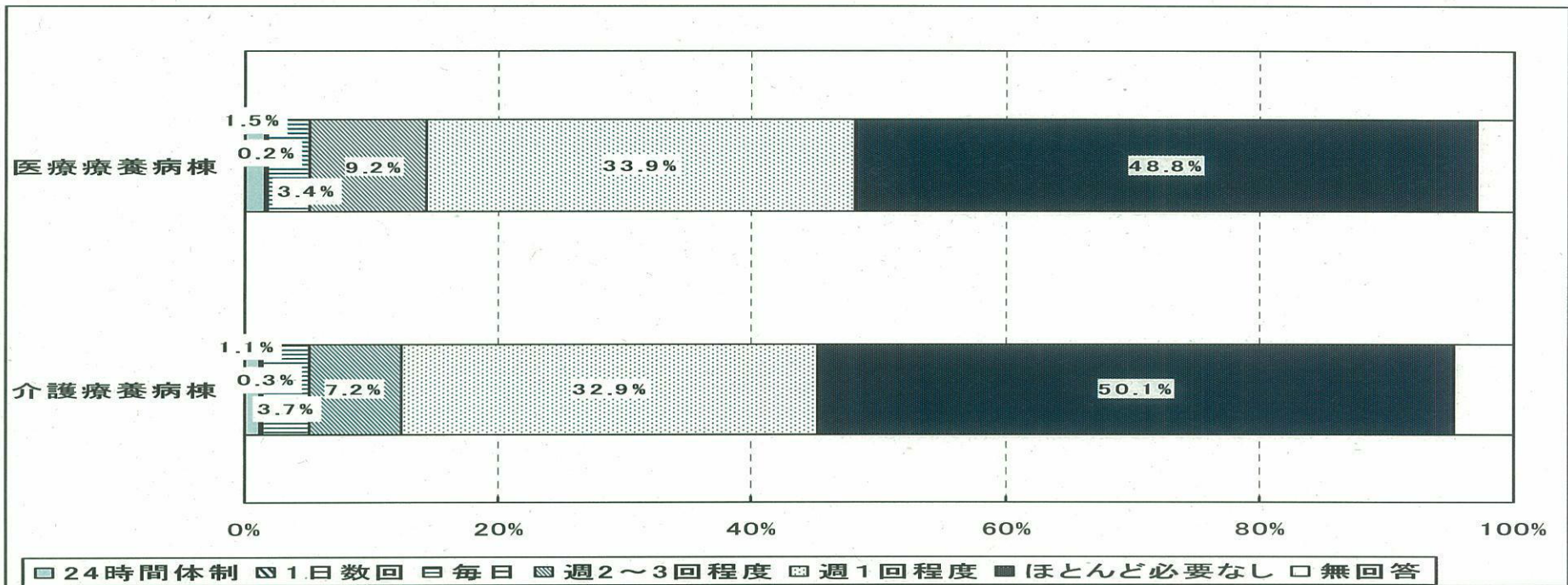
療養病床の再編成について

1 療養病床の入院患者の実態(平成17年)

- 医療保険適用療養病床と介護保険適用療養病床については、
- ① 医師の指示の変更がほとんど必要ない方が約半数程度入院している
 - ② こうした実態が、医療保険適用療養病床と介護保険適用療養病床とで等しく見受けられる
- という調査結果(※)により、医療療養病床と介護療養病床とで機能が分化していない実態が認められた。

※ 中医協「慢性期入院医療実態調査(平成17年11月11日中医協資料)」

○医師の指示の変更がほとんど必要ない方が利用しているのが実態



※ 中医協「慢性期入院医療実態調査(平成17年11月11日中医協資料)」